

長期維持透析患者と家族の“語り”を通して透析継続見合わせの症例

医療法人財団 はまゆう会王子病院¹⁾ はまゆう会語りの会²⁾

医療法人財団 はまゆう会相生リハビリテーションクリニック³⁾

河村順子¹⁾ 尾ノ上直子¹⁾ 大谷麻岐¹⁾ 河野由季^{1) 2)} 市丸喜一郎^{1) 2)} 渡辺千代子³⁾

【はじめに】

当院透析患者において、これからも透析継続は可能にも関わらず、本人と家族との十分な話し合いのもとに透析見合わせを決意し、私ども医療者にその意を語ることによって自主的に在宅での看取りとなった症例を報告する。

【症例紹介】

K氏は63歳の男性、透析歴35年、うち透析7年目に兄より腎移植を受け7か月間透析を離脱。妻と娘との3人暮らしであったが娘の独立後現在は妻と2人で暮らし、K氏は17年前に仕事を辞めて以来、妻が働き生活を支えてきた。透析合併症による全身の痛みのためADLは車いすを使用、寝起き身の回りのことはすべて妻の介助を要した。透析中は看護師に触れられることも拒否、突発性難聴のため補聴器使用していたが会話成立しにくい状態であった。

【透析見合わせに至った経過】

K氏と奥様の希望により、長年携わった医師に音声収録の了承を得た上で透析の継続を見合わせるに至った思いを十分に語って頂いた。「透析が苦痛というより苦しい。全身が痛い、4時間がこんなに苦しいならそろそろ潮時かな、そのまま静かにいきたい」と申し入れがあり、透析時間の短縮や介護支援の介入などを提案するも「透析治療が苦しい、介護も妻以外受け入れられない」と透析継続を強く拒否。後日、当院倫理委員会で承認された事前意思表示書に基づいて、本人と家族の透析継続見合わせの意向を確認する。透析継続見合わせ後は、1日1回時間を決め、妻との電話連絡により病状確認を行っていた。この間妻と直接面談を行い、K氏の状況と終末を共に過ごす思いを語って頂いた。透析見合わせ11日目にはK氏が直接電話に出られ「今までありがとう。自分のわがままで迷惑かけてごめんなあ。本当は一人ひとりにお礼を言わないといけんのやけどみんなにいつて。」と話される。透析継続見合わせ後17日目にその間一度も来院されることなく自宅で永眠された。妻にはK氏の亡くなられた2ヶ月後に遺された思いを語って頂いた。(透析見合わせとその後の経過での“語り”を音声で紹介する)

【考察】

今回の透析継続見合わせの決定は、本人の希望だけでなく、妻の理解と家族の支持や理解が得られたからだと考える。今後このような自己決定に対する意識は高まってくると思われる。私共はK氏とご家族の“語り”を通して透析生活の辛さや苦しさを知ることができた。透析従事者は長期透析患者やその家族の苦痛や思いをいつでも誰でも傾聴出来るように、患者さんが家族とともに人生のストーリーを語れる医療環境を築いていくことが必要なのではないかと考える。